

令和6年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和6年2月19日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市うだつ未来館条例の制定について
議案第 2号 美馬市印鑑条例及び美馬市手数料条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市自家用有償旅客運送条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について
議案第 5号 美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 7号 青木家住宅設置条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市美馬リバーサイドパーク条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市介護保険条例の一部改正について
議案第10号 美村総合交流促進施設条例の一部改正について
議案第11号 吉田家住宅設置条例の一部改正について
議案第12号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第13号 美馬市水道条例等の一部改正について
議案第14号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について
議案第20号 令和6年度美馬市一般会計予算
議案第21号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第22号 令和6年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 令和6年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第24号 令和6年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第25号 令和6年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
議案第26号 令和6年度美馬市下水道事業会計予算
議案第27号 令和6年度美馬市水道事業会計予算
議案第28号 令和6年度美馬市工業用水道事業会計予算
議案第29号 令和6年度美馬市簡易水道事業会計予算
議案第30号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第31号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第32号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第33号 辺地に係る総合整備計画の変更について

- 議案第34号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第35号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第36号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第37号 市道路線の認定について
- 議案第38号 市道路線の変更について

日程第 4 議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第 5
- 議案第 6号 美馬市手数料条例の一部改正について
 - 議案第15号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第13号）
 - 議案第16号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第17号 令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第18号 令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第19号 令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第 6
- 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定期間の変更について)
 - 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定について)

日程第 7 報告第 1号 市長専決処分の報告について

- 日程第 8
- 発議第 1号 美馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
 - 発議第 2号 美馬市議会基本条例の一部改正について

令和6年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和6年2月19日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
14番	西村 昌義	15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一
17番	川西 仁	18番	前田 良平		

◎ 欠席議員

13番 井川 英秋

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
教育長	村岡 直美
副教育長（教育次長）	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
議会事務局次長	大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番 藤原 昌樹 議員

6番 田中みさき 議員

7番 立道 美孝 議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めまして、おはようございます。まず初めに、令和6年能登半島地震により亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災をされた全ての方々に対し、衷心よりお見舞いを申し上げます。全ての皆様が一日も早く普段の生活を取り戻すことができますよう、お祈りを申し上げる次第でございます。

美馬市議会といたしましても、今回の地震で犠牲になられた方々に黙祷をささげていただきたいと存じます。

皆さま、ご起立の程よろしくお祈りを申し上げます。

黙祷。

（黙祷）

◎議長（川西 仁議員）

お直りください。お座りください。

ただいまの出席議員は17名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和6年3月美馬市議会定例会を開会をいたします。

なお、加美市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

なお、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長の井川議員につきましては、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長において議員の派遣を決定をし、国道193号の整備促進に関する要望活動を、本日東京都で高松市議会とともに行うことになっております。そのため本日の会議は欠席をされておりますのでご報告させていただきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

まず、議員各位にご賛同いただきました令和6年能登半島地震に対します義援金を北信越市議会議長会へお送りいたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、議長諸般の報告といたしまして、主なものについてご報告させていただきます。

まず、12月21日、阿南市の正副議長が来庁され、意見交換会を行いました。

次に、12月26日、第70回徳島駅伝美馬市選手団結団式が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、1月2日、令和5年度美馬市二十歳の集いが開催をされ、議員各位の皆様とともに出席をさせていただきました。

次に、1月6日、令和6年美馬西部消防組合出初め式が開催をされ、出席をいたしました。

次に、1月14日、令和6年美馬市消防出初め式が開催をされ、議員各位の皆さんとともに出席をさせていただきました。

次に、1月15日、鳴門市の正副議長が来庁され、意見交換会を行いました。

次に、1月21日、第16回假屋崎省吾うだつをいけるオープニングイベントが開催を

され、出席をいたしました。

次に、1月25日、令和5年度美馬市国民健康保険事業の運営に関する協議会が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、1月30日、令和6年1月徳島県市町村議長会議員公務災害補償等組合議会定例会が徳島市で開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、2月16日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成をする一部事務組合の定例会がそれぞれ招集をされ、副議長及び所管の常任委員長とともに出席をさせていただきました。

次に、監査委員より、令和5年10月分から12月分までの例月出納検査についての報告が提出をされております。

なお、ただいまの報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 藤原昌樹議員、6番 田中みさき議員、7番 立道美孝議員をご指名させていただきます。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、2月13日の議会運営委員会の決定のとおり本日より3月12日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月12日までの23日間とすることと決定をさせていただきます。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりにいたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市うだつ未来館条例の制定についてから議案第5号、美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、議案第7号、青木家住宅設置条例の一部改正についてから議案第14号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についてまで、及び議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算から議案第38号、市道路線の変更についてまでの32件を一括し、議題とさせていただきます。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

おはようございます。

本日、令和6年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご理解、ご協力を賜っておりますことにつきましても、厚くお礼を申し上げます。

冒頭、去る1月1日に発生をした令和6年能登半島地震では、石川県の奥能登地方を中心に震災関連死を含め240名を超える方々が犠牲になり、全半壊等の住家被害も7万棟近くに及んでおります。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りをいたしますとともに、被災をされた全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、1月8日から12日にかけて、県の入浴支援チームの一員として職員を派遣し、市が保有するAI水循環システムを活用した簡易シャワーセットを提供したほか、これまでに医師を含む4名の職員を派遣をし、被災地支援に当たっております。

今回の能登半島地震は、道路、水道といったインフラも甚大な被害を受けており、復旧復興の道のりが長期化をすることが想定をされております。本市におきましては、職員派遣のほか、市民の皆様や職員から義援金を被災地にお届けをしておりますが、引き続き、できる限りの支援を行ってまいります。

それでは、令和6年度における市政の推進方針について申し述べます。

まず、防災・減災対策の強化についてであります。

今回の能登半島地震を受け、南海トラフ地震や中央構造線活断層地震への備えの重要性を改めて認識をさせられました。本市におきましては、大規模災害の発生時に、市役所機能が停止をすることのないよう、庁舎の自家発電設備の改修を進めているところでありますが、今後、防災計画や備蓄資器材の点検を行い、必要な見直しを行うとともに、避難所等への安定的な燃料供給に向け、市内事業者との燃料供給協定についても、締結を進めてまいります。また、大規模災害発生時に、災害対策本部がしっかりと機能するように、穴吹農村環境改善センターの改修を行うとともに、総合防災情報システムについても導入をいたします。

今回の能登半島地震におきましても、当初、支援物資が被災地に全く届かないなどの物流上の課題が明らかになりました。本市では、昨年9月に総合防災倉庫の供用開始をいたしましたが、在宅避難や車中泊避難をされている方々にも、支援物資を確実にお届けできるよう、エアートントや発電機などを備えた地区物資供給拠点を順次整備をしてまいります。

一方、大規模災害発生時には、正確な防災行政情報を市民の皆様にお届けすることが重要となってまいります。現在、本市の防災行政情報は、音声告知放送端末機を通じて発信をしておりますが、今後は、スマートフォンや固定電話などから、必要な防災行政情報入手をしていただけるよう、新たなシステムを導入をいたします。

ほかにも各種防災訓練の実施に加え、木造住宅の耐震化や家具固定器具、感震ブレーカ

一などの設置を促進をするなど、市民の皆様とともに災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、美と健康のまちづくりについてであります。

今月9日、アテネオリンピック男子ハンマー投げ金メダリストで、スポーツ庁長官の室伏広治氏と東京オリンピック・パラリンピック組織委員会チーフトレーナーで、株式会社R-o-d-y代表取締役の鈴木岳氏をお招きし、コンディショニング講演会を開催いたしました。

また、この講演会に先立ち、株式会社R-o-d-yとの間において、美馬市民のライフパフォーマンスの向上に向けた連携協定を締結をしたところでございます。この協定に基づき、これまで取り組んできたヴォルティス コンディショニング プログラムの成果を受け継ぎ、更に発展をさせるとともに、幅広い市民の皆様のライフパフォーマンスの向上に向け、様々なプログラムを展開をしております。

次に、子育て支援の充実についてであります。

穴吹認定こども園につきましては、本年4月、公私連携幼保連携型認定こども園へと移行いたしますが、運営を行う社会福祉法人かもめ福祉会との連携を図り、円滑な移行を図るとともに、市内の認定こども園と保育所に新たにICTシステムを導入し、市全体の保育・幼児教育の質の向上につなげてまいります。

また、本年度から、入学祝いポイントや第3子以降みまっこポイントといったMIMACAを活用したポイント事業を開始しておりますが、本年4月から18歳までの子どもの医療費を一律無料とするほか、美馬ファミリー・サポート・センターの利用料を減額するなど、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

一方、重点施策として位置づけております中学校の部活動支援につきましては、昨年10月から合同チームの練習場所までの移動支援を開始し、保護者の皆様の負担軽減に努めているところでありますが、ICTを活用し、部活動の開始、終了や移動に使うジャンボタクシーの運行状況などの情報を、乗務員や部活動指導員、保護者などが共有できる仕組みを新たに構築をいたします。

こうした取組や部活動の地域移行を推進し、生徒の皆さんが希望する部活動に取り組むことができるよう、引き続き体制整備を進めてまいります。

また、耕作放棄地対策につきましても重点施策に位置づけておりますが、本年度から来年度にかけて実施をいたしますモデル事業にしっかりと取り組むとともに、その成果や課題を踏まえ、今後の効果的な対策につなげてまいります。

新型コロナの5類移行により、うだつの町並みにもにぎわいが戻ってまいりました。現在、市所有の古民家をパン工房やチャレンジショップなどの機能を持つ施設に改修をしているところでありますが、施設の名称をうだつ未来館とし、本定例会に設置条例を提案させていただいております。本年7月のオープンを予定をいたしておりますが、滞在型観光に資する施設として機能を発揮できるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

また、今月16日、うだつの町並みで、エリアマネジメントを担う株式会社MIMAチャレンジが、令和5年度ふるさとづくり大賞の団体表彰として、総務大臣表彰を受賞をい

たしました。

市といたしましては、今後とも、地域で活動していただいております企業、そしてまた、一般社団法人美馬観光ビューローなどと連携をしながら、うだつの町並みをはじめとする観光資源を活用したもうかる観光地域づくりに取り組んでまいります。

一方、稼いだお金を地域の中で循環させることも重要な施策であります。一昨年の10月から運用開始をいたしましたデジタル地域通貨MIMACAにつきましては、先月、1月末までの期間に約9億5,000万円の決済をいただき、チャージ金額の総額も約4億2,000万円となっております。令和6年度におきましても、3%のポイント還元や買い回りキャンペーンを引き続き実施をするとともに、市外在住の方にもMIMACAを利用していただくことで、地域経済の好循環創出につなげてまいります。

これら施策のほか、令和6年度は、吉野川環境整備組合が進める汚泥再生処理施設の整備や郡里廃寺跡の公園整備、穴吹スポーツセンターの大規模改修などの大型事業を予定しております。こうした事業を含め、市の将来像である「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向けて、各施策を着実に推進をしてまいります。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきましてご説明をさせていただきます。初めに、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算であります。

令和6年度の一般会計予算規模は213億7,000万円で、前年度と比較をして、7億3,500万円、率にして3.6%の増加となっております。これは、学校給食センターの整備事業が終了したものの、吉野川環境整備組合が進めております汚泥再生処理施設の整備事業が本格化をすることなどによるものであります。

続きまして、特別会計及び企業会計の予算についてご説明をいたします。

最初に、特別会計につきましては、議案第21号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第25号、令和6年度美馬市小水力発電事業特別会計予算までの5会計であります。これら5つの特別会計の予算総額は79億451万9,000円でありまして、前年度と比較をして、4,116万3,000円、率にして0.5%の増加となっております。

次に、企業会計につきましては、議案第26号、令和6年度美馬市下水道事業会計予算から議案第29号、令和6年度美馬市簡易水道事業会計予算までの4会計であります。これら4つの企業会計の予算総額は17億8,078万5,000円でありまして、前年度と比較して、4,344万4,000円、率にして2.4%の減少となっております。

次に、予算以外の提出案件といたしましては、承認案件が2件、条例案件が14件、その他案件が9件、人事案件が1件、報告案件が1件であります。このうち主なものとして、議案第2号、美馬市印鑑条例及び美馬市手数料条例の一部改正につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、マイナンバーカード所有者がスマートフォンを用いて、コンビニ等の多機能端末機から印鑑登録証明書等の交付を受けることができるようになったことを受け、関係規定について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第3号、美馬市自家用有償旅客運送条例の一部改正につきましては、木屋平

ラクバスを利用する75歳以上の会員の使用料について、運転免許証を自主返納をして、運転経歴証明書の交付を受けられた方と同額とするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号、美馬市介護保険条例の一部改正につきましては、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期計画において、介護保険料の基準額の見直しを行うことについて、所要の改正を行うものであります。

以上、概略を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の説明書等をご参照願うこととし、また、ご審議を通じましてご説明を申し上げたいと存じます。

また、人事案件1件に加えまして、議案第6号の条例案件1件、議案第15号から議案第19号までの補正予算案件5件を合わせました7件につきましては、本日、先議をお願いしたいと存じます。これらの議案につきましては、後程ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

ご審議を賜り、原案どおりご可決くださいますようお願いを申し上げ、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第4、議案第39号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

ただいま上程をいただきました議案第39号、人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件についてご説明をさせていただきます。議案書64ページをお開きください。

この案件は、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市美馬町字鍵掛74番地2、氏名は武岡稔氏でありまして、生年月日は昭和31年1月13日でございます。武岡氏は現在、人権擁護委員に委嘱をされておりましてその任期は本年6月30日をもって満了をいたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度推薦をすることについてご同意をお願いをするものであります。原案のとおりご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第39号につきましては、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決定いたしました。

それでは、議案第39号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第39号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって議案第39号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、議案第6号、美馬市手数料条例の一部改正について及び議案第15号、令和5年度美馬市一般会計補正予算(第13号)から議案第19号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)までの6件を一括し、議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市民環境部長(伊内公一君)

議長、市民環境部長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長(伊内公一君)

私からは、議案第6号、美馬市手数料条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。議案書26ページをお願いいたします。

この案件は、戸籍法の一部改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、戸籍謄本等の広域交付並びに戸籍及び除籍、電子証明書、提出用、識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務及び金額が定められたことを受けまして、本条例の関係規定について所要の改正を行うものでございます。

なお、本条例の施行期日につきましては、改正戸籍法の施行期日に併せ、本年3月1日としております関係で、本日、先議をお願いいたします。

以上で、議案第6号、美馬市手数料条例の一部改正についてのご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎企画総務部長(吉田正孝君)

議長、企画総務部長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、続きまして、各補正予算案について順次ご説明申し上げます。

まず、私から議案第15号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第13号）について説明をさせていただきます。ファイルの77ページをお願いいたします。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第13号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億7,900万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を218億7,300万円とするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正でございますが、84ページから86ページの第2表繰越明許費補正におきまして、公用車購入事業など合わせて25の事業について、追加及び変更を行っております。

87ページ及び88ページをお願いいたします。

第3条に係る第3表地方債補正でございますが、地域情報ネットワークシステム更新事業など11の事業につきまして、歳出予算の補正に伴い、限度額の増減を行っております。

それでは、今回の補正予算の主な内容について説明をさせていただきます。

今回の補正予算では、事業の実績見込みによる減額や財源更正を行っている費目がほとんどでございます。増額をした予算を中心に説明をさせていただきます。

まず、歳出補正予算についてでございますが、96ページをお願いいたします。

上段の一般管理費では、職員の退職者が確定したことに伴い、退職組合特別負担金の不足額4,204万3,000円を追加しております。

97ページから98ページにかけての物価高騰対応重点支援地方創生事業費では、1億3,520万円を追加しております。これは昨年11月2日に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策を受け、個人住民税均等割のみ課税世帯に対する一世帯当たり10万円の給付及び低所得の子育て世帯に対する子ども1人当たり5万円の給付を行うための経費を計上したものでございます。

下段の戸籍住民基本台帳費では、246万4,000円を追加しております。住民基本台帳システムに登載されております氏名のふりがなを戸籍附票システムと連携させるための経費などにつきまして、国からの補助金の配分が見込まれる額と同額を計上するものでございます。

102ページをお願いいたします。

上段、社会福祉費では、国民健康保険の産前産後保険料免除の対象者が見込みを上回りましたので、繰出金を1万2,000円追加するものでございます。

下段の老人福祉費では、ひかり荘などの養護老人ホームへの本市からの入所者数の増加に伴い、老人施設入所措置費を252万2,000円追加しております。

104ページをお願いいたします。

中段、農業振興費では、農山漁村未来創造事業補助金を612万9,000円追加しております。これは県の補助金を活用し、DXスマートコンバインやGX田植機を購入する株式会社アグリサポート美馬に対し、県の補助金に上乗せをして補助を行うものでございます。

続いて、106ページをお願いいたします。

中段の砂防費では、県単急傾斜地崩壊対策事業工事請負費1,390万円を計上しております。これは穴吹町の古宮内田地区と木屋平の大北地区において擁壁工を実施するものでございます。

続いて109ページをお願いいたします。

林業施設災害復旧費では、過年度林業施設災害復旧事業補助金返還金656万6,000円を計上しております。これは令和4年の台風第14号により被災をいたしました林道岩壁線の災害復旧事業に係る補助金の返還金でございます。災害復旧工事を進めておりましたところ、当該工事箇所において地滑りが発生したため、昨年4月に工事を中断し、出来高部分を除く補助金の相当分について返還をするものでございます。

なお、当該箇所につきましては、地滑りにより生じた災害として改めて申請をし、復旧事業を進めることとしております。

110ページをお願いいたします。

中段の減債基金費では、4,800万円を追加しております。これは、令和5年度の普通交付税の再算定におきまして、令和6年度と令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部が措置されたことを受け、相当額について減債基金に積み立てるものでございます。

次のまちづくり基金費では6万5,000円を計上しておりますが、寄附をいただいた額をいったん基金に積み立て、令和6年度の観光事業に活用するものでございます。

歳出補正予算につきましては、以上でございます。

次に、歳入補正予算についてご説明申し上げます。

前にお戻りをいただきまして、91ページをお願いいたします。

上段の地方特例交付金及び普通交付税につきましては、国からの交付決定を受け、未計上分である3億7,335万9,000円を予算化したものでございます。中段の土木費分担金につきましては、県単急傾斜地崩壊対策事業に係る地元分担金でございます。

下段の民生費国庫負担金から94ページ上段の総務費県委託金までにつきましては、国・県補助金の交付決定や事業の実績見込み等に基づき、調整を行ったものでございます。

94ページ中段の指定寄附金につきましては、説明欄記載の寄附を受け、計上するものでございます。

下段の繰越金につきましては、前年度純剰余繰越金の未計上分1億8,464万3,000円を計上しております。繰入金におきまして、繰越金や普通交付税の未計上分の予算化、不用額の減額などにより生じた財源をもとに、各種基金について、積み戻しを行ったものでございます。

94ページ最下段から95ページ最上段の雑入につきましては、歳出補正予算で説明をいたしました林道岩壁線に係る請負業者からの災害復旧工事請負費の返還金でございます。

95ページの市債につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

議案第15号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第13号）の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、議案第16号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第17号、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明させていただきます。ファイルの119ページをお願いいたします。

最初に、議案第16号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）をご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、第1条にありますとおり事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を34億3,835万7,000円とし、直営診療施設勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億337万7,000円とするものでございます。

まず、事業勘定からご説明させていただきます。128ページ、歳出補正予算をお願いいたします。

保険給付費につきまして、医療費等の実績見込みにより追加又は減額するものでございまして、上段、一般被保険者高額療養費では210万円を、続く葬祭費では40万円をそれぞれ追加し、次の傷病手当金につきましては40万円を減額するものでございます。

下段、直営診療施設繰出金につきましては、後でご説明させていただきます診療施設、備品購入に係る負担分として110万円を繰り出すものでございます。

1ページ戻っていただきまして、127ページ、歳入補正予算をお願いいたします。

歳出でご説明させていただきました高額療養費追加分及び直営診療施設への繰出金の財源として、上段、県支出金を充てております。また、葬祭費追加分の財源として、次の繰越金を充て、併せて保険基盤安定などの補助実績見込みに応じ、下段、繰入金との調整を行っております。

続きまして、直診勘定でございまして、136ページ、歳出補正予算からご説明させていただきます。

医業費につきまして、木屋平診療所及び歯科診療所における医療機器更新事業費の確定により、47万9,000円を減額するものでございます。このことに伴い、135ページ歳入補正予算では、財源となる県支出金及び繰入金の調整を行っております。

議案第16号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございまして、

続きまして、139ページをお願いいたします。

議案第17号、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、第1条にありますとおり保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億4,629万7,000円とし、サービス事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ298万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を6,224万6,000円とするものでございます。

まず、事業勘定の歳出補正予算からご説明させていただきます。149ページをお願いいたします。

総務費におきまして、上段、介護保険事業計画策定委員会に係る経費を29万8,000円、中段、地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会に係る経費を15万4,000円、それぞれ実績により減額するものでございます。

また、下段、包括的支援任意事業費では、地域支援事業のうち配食サービスの利用の伸びにより44万3,000円を追加するものでございます。

お戻りいただきまして、147ページ、歳入補正予算をお願いいたします。

地域支援事業に係る財源となる使用料の追加及び国・県・市の負担割合に応じ、それぞれ調整を行うものでございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明させていただきます。158ページ、歳出補正予算をお願いいたします。

介護予防支援事業費につきまして、会計年度任用職員に係る人件費の不用額として298万5,000円を減額するものでございます。このことに伴い、157ページ、歳入補正予算において、財源となる一般会計繰入金を減額するものでございます。

以上で、議案第16号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び、議案第17号、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは議案第18号、議案第19号の2議案につきまして、順次ご説明申し上げます。ファイルの165ページをお願いいたします。

議案第18号、令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、補正額は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を415万円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳出補正予算でございますが、172ページをお願いいたします。

ヒュッテ事業費用施設経営費でございますが、事業実績によりまして、事業費を12万

3,000円、役務費を22万5,000円、委託料を31万円、それぞれ減額するものでございまして、詳細は説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、歳入予算の主なものについてでございますが、お戻りいただきまして、171ページをお願いいたします。

ヒュッテ事業収益としまして利用収益と売店収入を合わせた54万9,000円を増額し、繰入金を130万7,000円減額し、繰越金を10万1,000円増額するものでございます。

以上で、議案第18号、令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第19号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。ファイルの177ページをお願いいたします。

この補正につきましては、小水力発電収入の実績見込みによりまして予算の調整を行うものでございまして、売電収入を当初720万円見込んでおりましたが、長引く渇水の影響で、秋以降、十分な売電ができなかったことによりまして、116万9,000円減額し、一般会計繰入金を同額の116万9,000円増額するものでございます。

続いて178ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございますが、小水力発電施設管理事業に係る小水力発電施設、制御盤修繕費1,067万円を限度額とし、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上で、議案第19号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第6号、美馬市手数料条例の一部改正について及び議案第15号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第13号）から、議案第19号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）までの6件については、先程の提案説明にあったように先議といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって議案第6号及び議案第15号から議案第19号までの6件については先議することと決定をいたしました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号及び議案第15号から議案第19号までの6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって議案第6号及び議案第15号から議案第19号までの6件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

まず、初めに、議案第6号、美馬市手数料条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって議案第6号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、令和5年度美馬市一般会計補正予算(第13号)を採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって議案第15号については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第16号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)から議案第19号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)までの4件を一括し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号から議案第19号までの4件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって議案第16号から議案第19号までの4件については、原案のとおり決定可決をされました。

次に、日程第6、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて。美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定期間の変更について及び承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定についての2件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎経済部長(藤田伸次君)

議長、経済部長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは承認第1号並びに承認第2号の専決処分の承認を求めることにつきまして、順次ご説明申し上げます。ファイルの10ページをお願いいたします。

まず、承認第1号につきましては、令和4年3月14日議決の美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定のうち、指定期間を変更することについて、令和5年12月20日に、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

11ページをお願いいたします。

この案件は、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の変更に関連し、当該施設の指定期間を変更するものでございまして、変更前の指定期間が令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなっていたところ、令和4年4月1日から令和5年12月31日までとしたものでございます。

続いて承認第2号でございますが、12ページをお願いいたします。

この案件につきましては、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者を指定することについて、令和5年12月20日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

13ページをお願いいたします。

美馬市テレワーク促進施設を新たに運営する指定管理者は、美馬チエル株式会社で、団体の所在は美馬市脇町大字脇町108番地、指定の期間は、令和6年1月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上、承認第1号及び承認第2号の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

はい、以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号及び承認第2号の2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、承認第1号及び承認第2号の2件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定期間の変更について及び承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定についての2件を一括し、採決いたします。

お諮りいたします。承認第1号及び承認第2号の2件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、承認第1号及び承認第2号の2件につきましては、原案のとおり承認をされました。

次に、日程第7、報告第1号、市長専決処分の報告についての報告を求めます。

◎建設部長(藤重 久君)

議長、建設部長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長(藤重 久君)

続きまして、報告第1号、市長専決処分についてご報告させていただきます。ファイルの54ページをお願いいたします。

この案件につきましては、事故等に係る示談が成立したことを受け、損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定により専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告させていただくものでございます。

55ページをお願いいたします。

今回専決処分を行いました事故につきましては、去る令和5年9月21日に、市道穴吹19号線に生じた舗装版の剝離に伴うコンクリート片により、走行中の相手方車両の左側後輪を破損させたものでございます。12月21日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額、1万2,720円を決定したものでございます。

以上、報告させていただきます。

◎議長(川西 仁議員)

以上で報告が終わりました。

次に、日程第8、発議第1号、美馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について及び発議第2号、美馬市議会基本条例の一部改正についての2件を一括し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、久保田哲生議員。

◎15番(久保田哲生議員)

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、久保田哲生議員。

[15番 久保田哲生議員 登壇]

◎15番（久保田哲生議員）

議長の指名がございましたので、ただいま上程をいたしました発議第1号、美馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について及び発議第2号、美馬市議会基本条例の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

まず、発議第1号、美馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正については、美馬市議会政務活動費の交付対象を、会派から会派及び会派に所属していない議員に変更するため、所要の改正を行うものです。詳細につきましては、改正案をご高覧いただきたいと思います。

次に、発議第2号について、美馬市議会基本条例の一部改正については、先程の発議第1号により、美馬市議会政務活動費の交付対象が変更されることに伴い、美馬市議会政務活動費の交付に関する条例との整合性を確保するため、所要の改正を行うものです。詳細につきましては、改正案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第1号及び発議第2号についての提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第1号及び発議第2号の趣旨は簡明でございます。よって成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定をいたします。

まず、発議第1号、美馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第1号については、原案のとおり可決をいたします。

次に、発議第2号、美馬市議会基本条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって発議第2号については、原案のとおり可決をされました。

次に、休会についてお諮りいたします。

会期中の会議日程についてはご配付のとおりであります。明日2月20日から2月27日までの8日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、明日2月20日から2月27日までの8日間は休会とすることに決定をいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

なお、次会は2月28日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時02分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月19日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番